

均等割の税率

単位:円

法人等の区分		税 率 (年 額)
資本金等の額と資本金及び 資本準備金の合算額のい ずれか大きい額	市町村内の事業 所等の従業者数の 合計数	
下記以外の法人	—	50,000
1千万円以下の法人等	50人 以下	50,000
	50人 超	120,000
1千万円を超え 1億円以下の法人	50人 以下	130,000
	50人 超	150,000
1億円を超え 10億円以下の法人	50人 以下	160,000
	50人 超	400,000
10億円を超え 50億円以下の法人	50人 以下	410,000
	50人 超	1,750,000
50億円を超える法人	50人 以下	410,000
	50人 超	3,000,000

法人税割の税率

●確定申告の際に適用される税率

平成26年9月30日以前に開始した事業年度の申告	14.7%
平成26年10月1日以後から令和元年9月30日以前に開始した事業年度の申告	12.1%
令和元年10月1日以後に開始した事業年度の申告	8.4%

●予定申告の際に適用される税率

平成26年10月1日以後から 令和元年9月30日以前に開始した 事業年度の申告	前事業年度の法人税割 額×6÷前事業年度の 月数
令和元年10月1日以後に開始した、最 初の事業年度の申告	前事業年度の法人税割 額×3.7÷前事業年度 の月数
令和元年10月1日以後に開始した、2 回目以降の事業年度の申告	前事業年度の法人税割 額×6÷前事業年度の 月数